

会 議 録		令和6年9月18日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府田辺警察署協議会（令和6年度第2回）		
開催日	令和6年9月17日（火）		
時 間	午後2時05分から午後4時10分までの間（125分）		
場 所	田辺警察署別館講堂		
出席者	松井委員、垣内委員、藤ノ井委員、山本委員、今井委員、花木委員 （欠席 高木委員、朝田委員、松田委員） 計6人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴係長、サイバー企画課2名、 京都府警察ネット安心アドバイザー2名 計14人		
諮 問 事 項	警察が取り組んでいるインターネット被害防止対策について		
会 議 内 容	1 会長挨拶	司会	副署長
	2 署長挨拶		
	3 委嘱状交付		
	4 協議	司会	副会長
	諮問事項説明 警察が取り組んでいるインターネット被害防止対策について ～サイバー企画課、京都府警察ネット安心アドバイザー 体験型講座「ワンクリック詐欺」「偽サイト」「不審メッセージ」を体験 【委員】15年以上前の話であるが、飲酒後、携帯に入ったメールに対応したら、「未払いの料金がある」という内容の電話が対応しきれないくらい掛かってきた。家族にも相談できず本当に困ったが、最終的にドコモに相談して電話番号を変えるように勧められた。当時、今回の体験で知った知識を持っていたら、絶対にあんな失敗はしなかったのにと痛感した。今回の体験を幅広く多くの人が経験すれば、被害に遭う人も減らせると思う。 【警察】偽サイト等に関して、対応すると相手に個人情報が伝わり、狙われるという知識を持ってもらい、身に覚えのないメールには対応しない		

会 議
内 容

事が大切である。今後もこのような講座を推進していきたい。

【委員】10年ほど前クレジットカードの利用履歴を確認したところ、身に覚えのない4万円ほどの引き落としがあった。家族に確認をしたが誰も使っておらず、その旨をカード会社へ問い合わせしたところ、そのカードを使えない状態にした後、新しいカードに変更してくれた。いまだにどうして不正利用されたか分からない。当時は大手通販サイトの買い物でクレジットカード決済することがあったくらいであり、誰かにカード情報を盗まれることもなかったと思う。

【警察】クレジットカード番号だけで決済ができる場合もあるので、何者かにクレジットカード番号を控えられた可能性があるのではないかと。商品購入先で店員等にクレジットカードを預ける際などに、情報が抜かれた可能性があるのではと思う。

【委員】子供にスマホを買い与えて間もないころ、アダルトサイトを見ていて50万円の請求画面になったことがあった。子供にはいい勉強になればと思い、「今回、これはお父さんが払うが、次に同じことをしたら自分で払え。そんなサイトにアクセスするというのは、それなりの責任が求められるんや。」と教育した。結局何も対応しなかったが、連絡が来ることもなく現在に至っている。中学3年生の子供にはいい勉強になったと思っている。

【警察】アダルトサイトからの請求については無視するのが一番であり、適切な対応をされたと思う。今回は親に相談をされたから事なきを得たが、子供が誰にも相談できず、自分で対応してしまい、相手に未成年であることが伝わると、高額な料金ではなく子供が払えそうな金額のギフトカード等を購入するように手口を変えて、「カモリスト」という、悪徳商法等でだまされた人の名簿に載ってしまうこともある。

【委員】自分たちの身に降りかかることであり他人事とは思えない話が多く、今回の体験は非常に勉強になった。特に高齢者の方は訳の分からないままだまされてしまうことが多いことがよく分かった。この講座は色々なところで行っていただけると伺ったので、行政でも高齢者に体験してもらおう機会を増やしたい。

【警察】要望があれば積極的に実施したい。

【委員】今日は貴重な体験をさせていただいた。様々な詐欺の被害に遭わないようにするためには、手口等に関する情報を知ることが重要だと思うが、一般人である我々がそのような情報を得ることはできるのか。

【警察】サイバー企画課では旧TwitterであるXに警察庁からの最新情報を投稿している。Xに登録してもらい、京都府警察・サイバーで検索してもらおうと最新の情報が入手できる。

会 議
内 容

【委員】ただ一番の問題はXなどをしない高齢者が、その情報を知ってもらいたい対象であることだと思う。

【警察】XだけではなくYouTube 動画でも情報発信しており、運転免許更新センターなどでも映像を流しているが、自らアクセスしていただけない方への広報については今後の課題である。

【委員】今回配布していただいたチラシについては、高齢者にも内容が分かりやすくなっていると思うが、商業施設の店内に貼付することは可能か。

【警察】店内で貼付し活用していただけるのであれば、必要枚数を届けるので申し出てもらいたい。

【委員】今回の体験により、あらかじめ情報を得ておくことの重要性を痛感した。併せて高齢者だけではなく子供たちにも経験させるべきだと感じた。

【警察】警察では小学生向けのコンテンツも作成しており、高学年向けと低学年向けの2種類用意している。当署管内の小中学校での実施件数は京都府内でもトップクラスである。今後も推進していきたいので利用していただきたい。

5 事務連絡

令和6年度第3回京都府田辺警察署協議会は、12月頃、第4回は来年2月頃に開催を予定している。

以上

第2回京都府田辺警察署協議会の開催状況

